

独立行政法人日本原子力研究開発機構 第2期中期目標・第2期中期計画・平成26年度計画対照表

中 期 目 標	中 期 計 画	年 度 計 画
<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標 (中期目標)</p> <p>平成22年4月1日 (平成24年3月19日変更指示) (平成27年1月30日変更指示)</p> <p>文部科学省 経済産業省 原子力規制委員会</p> <p>Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>6. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動</p> <p>(1)安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援 原子力安全規制行政を技術的に支援することにより、我が国の原子力の研究、開発及び利用の安全の確保に寄与する。 このため、原子力規制委員会の「原子力規制委員会における安全研究について」等を踏まえ、同委員会及び規制行政機関からの技術的課題の提示又は要請等を受けて、安全研究を行うとともに、これら規制行政機関の指針類や安全基準の整備等に貢献する。</p>	<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を達成するための計画 (中期計画)</p> <p>(平成22年4月1日～平成27年3月31日)</p> <p>認 可：平成22年 3月31日 変更認可：平成23年 3月31日 変更認可：平成24年 3月30日 変更認可：平成27年 2月18日</p> <p>独立行政法人日本原子力研究開発機構</p> <p>Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動</p> <p>(1)安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援 軽水炉発電の安全な長期利用に備えた研究を行う。「原子力規制委員会における安全研究について」等を踏まえ、安全上重要な事象に重点化した安全研究や必要な措置を行うとともに、中長期的に必要な指針類や安全基準の整備や研究課題等の検討に貢献する。規制支援に用いる安全研究の成果の取りまとめ等には、中立性・透明性の確保に努める。なお、実施に当たっては外部資金の獲得に努める。</p>	<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成26年度の業務運営に関する計画 (年度計画)</p> <p>(平成26年4月1日～平成27年3月31日)</p> <p>平成26年3月31日制定 平成27年2月18日変更</p> <p>独立行政法人日本原子力研究開発機構</p> <p>Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動</p> <p>(1)安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援 「原子力規制委員会における安全研究について」等を踏まえ、多様な原子力施設の安全評価に必要な安全研究を実施し、シビアアクシデントや緊急時への対策など原子力安全の継続的改善のための研究を実施するとともに、その成果を活用して中立性・透明性を確保しつつ原子力安全規制行政への支援として、中長期的に必要な指針類や安全基準の整備や研究課題等の検討に貢献する。なお、実施に当たっては外部資金の</p>

中期目標	中期計画	年度計画
<p>また、関係行政機関等の要請を受け、原子力施設等の事故・故障の原因の究明等、安全の確保に貢献する。</p> <p>(2)原子力防災等に対する技術的支援 関係行政機関及び地方公共団体の原子力災害対策の強化に貢献するため、地方公共団体が設置したオフサイトセンターの活動に対する協力や原子力緊急時支援・研修センターの運営により、これら諸機関の活動を支援する。</p> <p>(4)原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保 機構は、原子力安全規制、原子力防災、核不拡散等に対する技術的支援に係る業務を行うための組織を区分するとともに、外部有識者から成る審議会を設置し、その意見を尊重して業務を実施することで、当該業務の実効性、中立性及び透明性を確保する。</p>	<p>1)リスク評価・管理技術に関する研究 リスク情報を活用した安全規制に資するため、リスク評価・管理手法の高度化を進めるとともに、原子力防災における防護対策戦略を提案する。さらに、原子力事故・故障情報の収集、分析を行う。</p> <p>2)軽水炉の高度利用に対応した新型燃料の安全性に関する研究 近い将来に規制の対象となる新型燃料などの安全審査や基準類の高度化に資するため、異常過渡時及び事故時の破損限界や破損影響などに関する知見を取得し、解析コードの高精度化を進める。</p> <p>3)軽水炉の高度利用及び新型の軽水炉等に関する熱水力安全研究 システム効果実験及び個別効果実験などに基づいて3次元熱流動解析手法の開発及び最適評価手法の高度化を行い、シビアアクシデントを含む安全評価に必要な技術基盤を提供する。</p> <p>4)材料劣化・高経年化対策技術に関する研究 原子炉機器における放射線や水環境下での材料の経年劣化に関して実験等によるデータを取得し予測精度の向上を図るとともに、高経年化に対応した確率論的手法等による構造健全性高度評価手法及び保全技術の有効性評価手法を整備する。</p> <p>5)核燃料サイクル施設の安全評価に関する研究 リスク評価上重要な事象の影響評価手法の整備を目的として、放射性物質の放出移行率などの実験データの取得及び解析モデルの開発を行う。また、新型燃料等に対応した臨界安全評価手法や再処理施設機器材料の経年化評価手法の整備を行う。</p>	<p>獲得に努める。</p> <p>1)リスク評価・管理技術に関する研究 シビアアクシデント時のソースタームについて不確かさを含めた評価手法を整備し、軽水炉及び再処理施設への適用を進めるとともに、防護対策の被ばく低減効果を分析するための被ばく線量評価手法を整備し、これらの情報に基づいて防災計画支援のための技術的指標等を提示する。</p> <p>2)軽水炉の高度利用に対応した新型燃料の安全性に関する研究 燃焼の進展や燃料材料の改良等が反応度事故や冷却材喪失事故時等の燃料挙動に及ぼす影響についてデータを取得整理し、得られた知見を取りまとめるとともに燃料挙動解析コードに反映する。</p> <p>3)軽水炉の高度利用及び新型の軽水炉等に関する熱水力安全研究 事故時の原子炉及び格納容器における熱流動に関する実験の実施や装置整備等により、熱流動解析手法の高度化や今後の国産コードの開発に資する技術基盤を整備する。</p> <p>4)材料劣化・高経年化対策技術に関する研究 原子炉機器材料について、放射線分解水質コードによる照射試験中の腐食環境評価及び既往照射材等による脆化評価を行うとともに、照射後試験施設等で破壊特性評価に関する試験に着手する。さらに、機器類の耐震余裕評価に必要な応答解析に着手する。</p> <p>5)核燃料サイクル施設の安全評価に関する研究 再処理施設のリスク評価上重要な事象における放</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>6)放射性廃棄物に関する安全評価研究 地層処分の安全審査基本指針等の策定に資するため、地質環境の変遷や不確かさを考慮した、時間スケールに応じた核種移行評価手法及び廃棄体・人工バリア性能評価手法を整備する。また、余裕深度処分等に対しては、地層処分研究で得た技術的知見を用いて、国が行う安全審査などへの技術的支援を行う。 廃止措置については、対象施設の特徴や廃止措置段階に応じた解体時の安全評価手法を整備する。</p> <p>7)関係行政機関等への協力 安全基準、安全審査指針類の策定等に関し、規制行政機関への科学的データの提供等を行う。また、原子力施設等の事故・故障の原因究明のための調査等に関しても、規制行政機関等からの個々具体的な要請に応じ、人的・技術的支援を行う。さらに学協会における規格の整備等に貢献する。</p> <p>(2)原子力防災等に対する技術的支援 災害対策基本法、武力攻撃事態対処法に基づく指定公共機関として、関係行政機関や地方公共団体の要請に応じて、原子力災害時等における人的・技術的支援を行う。 機構内専門家の人材育成を進めるとともに機構外原子力防災関係要員の人材育成を支援する。 原子力防災対応における指定公共機関としての活動について、国、地方公共団体との連携の在り方をより具体的に整理し、実効性を高めることにより我が国の防災対応基盤強化に貢献する。 原子力防災等に関する調査・研究、情報発信を行うことにより国民の安全確保に資する。 海外で発生した原子力災害に対する国際的な専門家活動支援の枠組みへの参画、アジア諸国の原子力防</p>	<p>放射性物質の放出移行挙動データの取得及び解析を継続する。軽水炉新型燃料等の臨界安全管理に燃焼度クレンジットを導入するための基礎臨界データを整備する。</p> <p>6)放射性廃棄物に関する安全評価研究 バリア材料の変質に関わる構成元素の拡散挙動と酸化還元反応に関する実験を実施する。さらに、廃止措置に関わる被ばく線量評価コードや濃度分布評価コードを改良する。</p> <p>7)関係行政機関等への協力 安全基準類の策定等に関し、原子力規制委員会や学協会等に対して最新の知見を提供するとともに、審議等への参加を通して支援を行う。 原子力施設等の事故・故障に関する情報の収集・分析を行うとともに、福島第一原子力発電所事故の調査分析等、具体的な要請に応じた技術的支援を行う。</p> <p>(2)原子力防災等に対する技術的支援 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた原子力規制委員会による原子力災害対策指針等の検討、見直しが進められ、国及び地方公共団体による実効的な原子力防災活動体制が検証される状況にあることを踏まえ、以下の業務を実施する。 原子力災害時等に、災害対策基本法等で求められる指定公共機関としての役割である人的・技術的支援を確実に果たすことにより、国、地方公共団体等がオフサイトセンター等で行う住民防護のための防災活動に貢献していく。そのため、専門家の活動拠点である原子力緊急時支援・研修センターの放射線防護等に係る基盤整備を図り、運営体制を維持する。 我が国の原子力防災対応基盤の強化として、防災対</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>災対応への技術的支援など、原子力防災分野における国際貢献を積極的に果たす。</p> <p>(4)原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保</p> <p>機構は、原子力安全規制、原子力防災、核不拡散等に対する技術的支援に係る業務を行うための組織を原子力施設の管理組織から区分するとともに、外部有識者から成る審議会を設置し、当該業務の実効性、中立性及び透明性を確保するための方策の妥当性やその実施状況について審議を受けるとともに、同審議会の意見を尊重して業務を実施する。</p>	<p>応関係要員の人材育成が極めて重要であるとの認識の下、機構内専門家の人材育成として研修及び支援活動訓練を企画実施するとともに、防災関係機関への原子力防災等の知識・技能習得を目的とした防災研修・演習を実施する。</p> <p>国、地方公共団体が実施する原子力防災訓練等について企画段階から積極的に関わり、連携の在り方、活動の流れを共に検証し合うことにより、それぞれの地域の特性を踏まえた防災対応の基盤強化に貢献する。また、原子力防災等に関する関係行政機関からの要請、依頼等に応じて、原子力災害対策（武力攻撃事態等含む。）の実効性を高めるための実務に則した調査・研究に取り組み、実効的な原子力防災活動の向上に貢献する。</p> <p>国際原子力機関（IAEA）の進める国際緊急時ネットワーク（RANET）に対応するとともに、アジア原子力安全ネットワーク（ANSN）の原子力防災に係る活動を通じて、アジア地域の原子力災害対応基盤整備に貢献する。また、韓国原子力研究所との研究協力の展開として、原子力防災対応等に係る情報交換を進める。</p> <p>(4)原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保</p> <p>原子力安全規制、原子力防災、核不拡散等に対する技術的支援に係る業務を行うための組織を原子力施設の管理組織から区分するとともに、外部有識者から成る規制支援審議会を開催し、技術的支援の実効性、中立性及び透明性を確保するための方策の妥当性やその実施状況について審議を受けるとともに、同審議会の意見を尊重して業務を実施する。</p>